

平成 20 年 5 月 22 日

各 位

不動産投信発行者名

東京都港区六本木六丁目 10 番 1 号
六本木ヒルズ森タワー
ジャパン・ホテル・アンド・リゾート投資法人代表者名 執行役員 鈴井 博之
(コード番号：8981)

資産運用会社

ジャパン・ホテル・アンド・リゾート株式会社

代表者名 代表取締役 鈴井 博之
問合せ先 管理本部長 板橋 昇

TEL. 03-6439-0333

資産運用会社による補償に関するお知らせ

ジャパン・ホテル・アンド・リゾート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日開催の役員会において、本投資法人が資産の運用を委託するジャパン・ホテル・アンド・リゾート株式会社（以下「資産運用会社」といいます。）が平成 20 年 3 月 28 日付で金融庁から受けた行政処分（以下「本件行政処分」といいます。（注））に関連して、下記の覚書を、本日付で、資産運用会社との間で締結することに決定いたしましたのでお知らせいたします。

なお、本件は、本投資法人の第 3 期決算予想に対して増益要因ですが、その影響は軽微であります。

1. 補償の内容

資産運用会社は、本件行政処分に関する資産運用会社としての責任を認め、資産運用会社の利害関係人が本来負担すべきであったテナント看板設置費用で、本投資法人が実際に支払った金額 2,341,290 円を、補償金として本投資法人に対して支払う。

2. 補償金の支払・受取予定日

平成 20 年 5 月 31 日

(注) 本件行政処分の内容は、平成 20 年 3 月 28 日付「資産運用会社に対する行政処分に関するお知らせ」で公表のとおりです。また、本件行政処分の原因事実の具体的な内容は、平成 20 年 2 月 29 日付「証券取引等監視委員会による検査結果に関するお知らせ」で公表のとおりです。

以上

*本日資料の配布先：兜クラブ、国土交通省記者会、国土交通省建設専門紙記者会

*本投資法人のホームページアドレス：<http://www.jhrth.com>